

県本部各部課長 殿  
県下各警察署長

原	議	永	年	保	存
共	00	00	10	31	5年

宮本総第351号  
令和5年3月24日  
宮城県警察本部長

開示請求によらずに即日提供を行うことができる保有個人情報の事務取扱要領の制定について（通達）

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定に基づき実施する、開示請求によらずに即日提供を行うことができる保有個人情報の提供について、適正な運用を図るため別添のとおり事務取扱要領を定め、令和5年4月1日から運用することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

## 別添

開示請求によらずに即日提供を行うことができる保有個人情報の事務取扱要領

### 1 趣旨

この要領は、試験結果等の保有個人情報であって、その内容が定型的であらかじめ開示するかどうかの判断を一律に行うことが可能かつ開示請求が大量に見込まれるものについて、開示請求する者の負担軽減及び事務の効率化を図るため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第69条第2項第1号に該当し、同項の規定に基づく開示請求によらずに本人に即日提供できる保有個人情報の提供（以下「簡易開示」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 用語の定義

この要領において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによる。

#### (1) 保有個人情報

法第60条第1項に規定する保有個人情報をいう。

#### (2) 開示請求

法第77条第1項に規定する開示請求の手続をいう。

#### (3) 本人

法第2条第4項に規定する本人をいう。

#### (4) 課等

宮城県警察組織規則（昭和37年宮城県公安委員会規則第2号）第2条第5号に規定する課等、同条第6号に規定する学校及び同規則第15条の2第1項に規定する庶務課をいう。

### 3 簡易開示を行うことができる保有個人情報

簡易開示を行うことができる保有個人情報並びに簡易開示を行う期間及び場所は、別表のとおりとする。

### 4 簡易開示の申込みの受付

(1) 簡易開示の申込みは、簡易開示を行う場所で受け付けるものとし、試験等を所管している課等（以下「所管課」という。）又は試験を実施する課等若しくは警察署は、簡易開示受付簿（別記様式）に必要事項を記入するものとする。

(2) 簡易開示の申込みを受け付ける場合の本人等の確認の方法は、次のとおりとする。

ア 本人が申し込む場合は、原則として本人の顔写真が貼り付けられている受験票により行うものとする。

イ 法定代理人が申し込む場合は、原則として、本人の顔写真が貼り付けられている受験票及び個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第22条第1項及び第3項に掲げる書類により行うものとする。

### 5 簡易開示の方法等

(1) 簡易開示は、申込みを受け付けた後直ちに実施するものとし、その方法は行政

文書又はその写しを閲覧させる方法で行うものとする。ただし、所管課が必要と認めた場合は、簡易開示ができる保有個人情報の内容を転記した書類の交付の方法により実施することができる。

- (2) 閲覧の方法は、行政文書又はその写しに記載された本人の簡易開示を行うことができる保有個人情報に係る部分のみを閲覧させるものとし、同一の行政文書に本人以外の情報が記載されている場合は、その部分を紙等で覆うなど、本人以外の個人の権利利益の侵害を防止するための措置を講じなければならない。
- (3) 原則として、写しの交付は行わないものとする。
- (4) 電話による簡易開示の申込みは、受け付けないものとする。

## 6 実施状況の記録

簡易開示受付簿は、簡易開示を実施した課等又は警察署の長が保存するものとし、当該簡易開示の期間が終了した日の属する年の翌年から起算して別に定める期間保存するものとする。

別表

即日提供を行うことができる保有個人情報		即日提供を行うことができる期間	即日提供を行うことができる場所
試験等の名称	提供する内容		
運転免許試験 (学科試験及び技能試験)	学科試験の得点及び技能試験の得点 (技能試験の中止項目に該当して試験を中止した場合は中止判定要素となった項目)	合格発表の日	運転免許申請(受験申請)を行った場所 ・宮城県運転免許センター ・石巻運転免許センター ・古川運転免許センター ・仙南運転免許センター ・気仙沼警察署
警察官採用試験	試験結果の種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して1月間 (第一次試験不合格者で他都県を第2志望としているものについては、警察官A採用試験にあっては試験を実施した日の属する年の翌年の1月4日(その日が日曜日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日)、警察官B採用試験にあっては試験を実施した日の属する年の翌年の3月1日(その日が日曜日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日)から起算して1月間)	警察本部警務部警務課
警察官採用選考 考査	考査結果の種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して1月間	警察本部警務部警務課

即日提供を行うことができる保有 個人情報の項目		即日提供を行うことができる 期間	即日提供を行うことができ る場所
試験等の名称	提供する内容		
警備員指導教育 責任者講習にお ける修了考査	修了考査の得点	合格発表の日	修了考査を行った場所
機械警備業務管 理者講習におけ る修了考査	修了考査の得点	合格発表の日	修了考査を行った場所
警備員等の検定 (学科試験及び 実技試験)	学科試験及び実 技試験の得点	合格発表の日	検定を行った場所
警備員等の検定 合格者審査 (学科試験及び 実技試験)	学科試験及び実 技試験の得点	合格発表の日	審査を行った場所

